

推薦委員選挙のやり直しについて

全国運転代行共済協同組合

総代各位におかれては平素より組合運営の向上、業界の発展のため尊いご尽力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

本年6月21、22日に開催した第16回通常総代会において、組合の理事・監事の案を作成する推薦委員を選び直し、役員選任をやり直すこととなりました。当日はご欠席の総代の方もおられましたので、経過の概略をご説明します。

- 当組合の役員選任は、中小企業等協同組合法と定款に則り、総代の中から総代の投票で推薦委員9名を選挙し、推薦委員による推薦会議を開催して役員候補案を作成し、その役員案を総代会で過半数の賛成をもって可決する方法によります。
- 第16回通常総代会においては、この方法に基づいてあらかじめ推薦会議で作成された役員候補案が上程されましたが、役員候補の当事者の中から「この役員候補メンバーでは引き受けられない」との理由により候補者を辞退する表明がありました。
- 辞退者があると役員定数を割り定款違反となりそもそも議案となり得ないことから、議長は役員選任規約に議案が否決された時は推薦会議をやり直す規定があることをもって、いったん否決して推薦会議を急きょやり直すことを議場にはかり賛同を得て役員案の採決に移ったところ、案は否決されました。
- これを受け推薦委員9名による推薦会議が臨時で開催され、役員候補案をいったんまとめました。しかし、案を議場に提示したところここでも前述と同じ理由で候補者の中に辞退者があり、役員定数を割ってしまうので議案として上程できず、議長は引き続き推薦会議を続けて役員候補案を練るよう求めました。
- 推薦会議は続き、改めて役員候補案を提示しましたが、ここでも前述と同じ理由で候補者の中に辞退者がありました。ただし、今回は辞退者があっても役員定数下限を割らなかつたため議長は採決を宣しました。
- 採決の結果、反対多数で役員候補案は否決されました。
- ここで議場から「総代多数と推薦委員の認識に差がある。推薦委員選挙からやり直すべき」との緊急動議があり、動議は所定の要件を満たして上程されました。採決の結果、定款に基づく緊急動議の議決権総数（出席総代本人のみ）56票のうち52票の賛成により推薦委員選挙の再選挙実施が可決されました。

以上の経過により、推薦委員の再選挙を実施し、新たな推薦委員で構成する推薦会議によって次期役員案を作成して、臨時総代会にはかることとします。（次期役員案が臨時総代会で可決され、就任承諾がなされるまでは従前（現行）の役員が職務を遂行します。）

総代各位にはご多用のことと存じ、また、組合としても追加コストを要し誠に恐縮ではありますが、協同組合としての民主的な意思決定と、共済事業の安定継続のため格別のご理解とご高配を賜りますようお願い申し上げます。

以上